

# 平成 25 年度 市政運営の基本方針

河内長野市  
平成 25 年 4 月

## <目次>

一	はじめに	
1.	これまでの取組み	3
2.	市政を取り巻く情勢	
(1)	人口推移と人口推計	5
(2)	国・府の情勢	
①	国の情勢	6
②	大阪府の情勢	
(ア)	新たな大都市制度の実現に向けた動き	6
(イ)	市町村に対する権限移譲	6
二	市政運営の基本方針	
1.	基本的な方針	
(1)	「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざすまちづくり	7
(2)	行財政改革の推進	7
2.	財政の状況・財政収支見通し	
(1)	本市の財政状況	7
(2)	今後の財政収支見通し	8
(3)	「財政体質改善プログラム」の策定	8
(4)	平成25年度当初予算の内容	10
(5)	一般会計当初予算の主な状況	10
3.	行財政改革	
(1)	財政健全化	
①	財政体質の改善	11
②	説明責任の充実	11
(2)	行政改革	
①	協働型行政の推進	
(ア)	市民協働の促進	11
(イ)	危機事象への対応	11
②	行政評価を活用した行政経営の仕組みづくり	11
③	組織機構等	
(ア)	組織改正	12
(イ)	第4次定員適正化計画の策定	12
④	人事管理等	
(ア)	人材確保	12

(イ) 人材育成	12
⑤公共施設の適正管理	13
(3) 権限移譲・広域連携	13
4. 施策再構築	
平成 25 年度の主要施策（「7 つの K の基本的政策」事業）	
①危機管理の K	14
②協働の K	14
③教育の K	15
④健康の K	15
⑤経済の K	16
⑥環境の K	16
⑦観光の K	17

## 一 はじめに

本市は、めざす将来のまちの姿として「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」を掲げており、まちの魅力を向上させ、「河内長野に住みたい、住み続けたい、終の棲家にしたい」と言っただけのまちづくりに取り組んでいます。

人口減少・地方分権時代に対応し、魅力あるまちづくりを持続的に行うためには、本市がめざす方向に全庁一丸となって取り組む必要があります。

そこで、全職員が市政を取り巻く情勢を踏まえた上で共通認識を持ってまちづくりを推進するため、「市政運営の基本方針」を策定するものです。

### 1. これまでの取り組み

本市における「財政健全化」、「行政改革」、「権限移譲・広域連携」及び「施策再構築」の取り組みについては、次表のとおりです。

■市政運営のこれまでの取組み

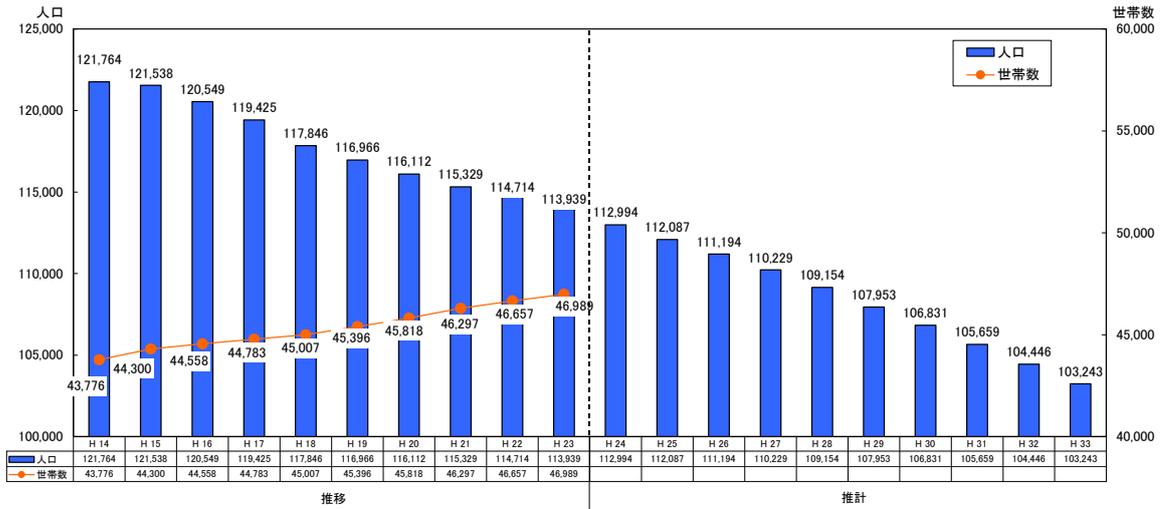
	財政健全化	行政改革	権限移譲・ 広域連携	施策再構築
20 年度	<p>□第2次財政健全化プログラム</p> <p>◆歳出の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政運営経費の見直し 2,202百万円(人件費の抑制、内部管理経費の効率化とコストの縮減、施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し、特別会計の経営改善、外郭団体への財政支出の見直し)</li> <li>・市民サービスの再構築 1,075百万円(時代に適合したサービスの再構築、サービス供給主体の見直し)</li> <li>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円(将来債務の軽減)</li> </ul> <p>◆歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</li> </ul> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>□第3次行財政改革大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働型行政への転換、行政運営の改革、健全な財政運営の確立の3つを基本的な取組み視点として行財政改革を進める。</li> </ul>		<p>□4つのKの基本的政策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ひとりー改革案の実施</li> <li>・まちづくり交流会実施</li> </ul>
21 年度	<p>・市民サービスの再構築 1,075百万円(時代に適合したサービスの再構築、サービス供給主体の見直し)</p> <p>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円(将来債務の軽減)</p> <p>◆歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</li> </ul> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育立市宣言</li> <li>・高野街道にぎわい・まち並み再生プラン開始</li> </ul>
22 年度	<p>◆歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</li> </ul> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構改革の実施(3層制→2層制、責任所在の明確化)</li> <li>・指定管理者モニタリング制度導入</li> <li>・第3次定員適正化計画(H23.4.1～H25.4.1)の策定(663人→654人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府からの権限移譲</li> <li>平成22年度から24年度までの3年間で、大阪府が提示した75事務中68事務を受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長マニフェストの作成・公表</li> <li>・市民公益活動支援補助金、協働事業提案制度導入</li> </ul>
23 年度	<p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河内長野版事業仕分けの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3市2町1村による広域事務処理開始</li> <li>まちづくり・福祉・公害規制の各分野で40事務</li> <li>・水道事業の広域化</li> <li>・岐阜県多治見市と災害時応援協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会の立ち上げ</li> <li>・学校運営協議会のモデル実施</li> <li>・くろまる塾の開設</li> <li>・希望選択制中学校給食の実施</li> <li>・奥河内観光PRの実施</li> </ul>
24 年度	<p>□財政体質改善プログラムの策定</p> <p>・目標</p> <p>①経常収支比率95%以内</p> <p>②市債残高129億円以下(臨財債除く)</p> <p>③財政調整基金を取り崩さない財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価結果の活用</li> <li>・公開事業評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の広域相互利用(府内9市)</li> <li>・鳥取県米子市と災害時応援協定締結</li> </ul>	<p>□7つのKの基本的政策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て総合センター「あいっく」オープン</li> </ul>

## 2. 市政を取り巻く情勢

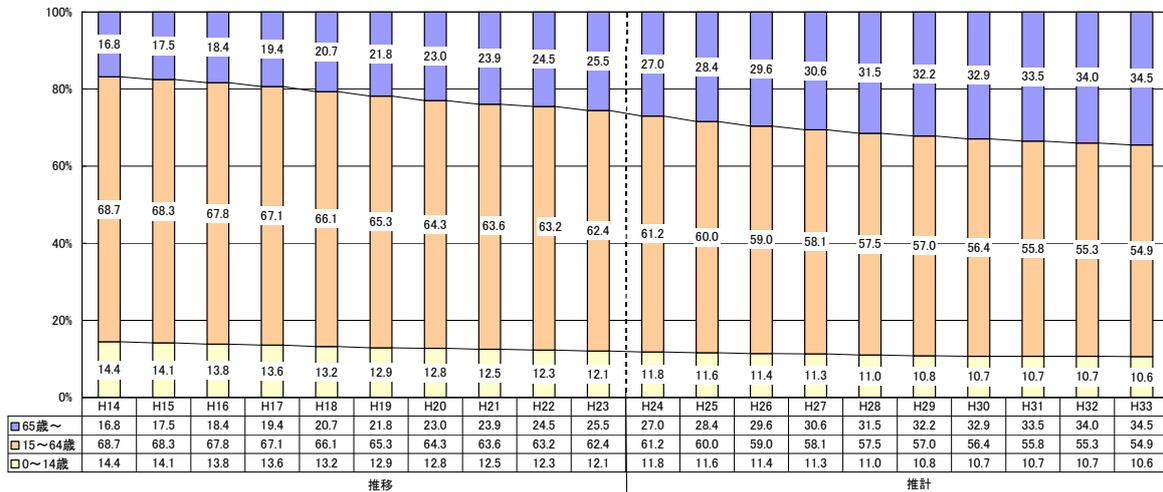
### (1) 人口推移と人口推計

- ・本市の人口は平成12年度から減少を続けており、直近5年の推移を基に人口推計を行った結果、平成28年度末には、総人口は11万人を下回ることになります。
- ・年齢階層別人口構成を比較すると65歳以上の老年人口割合が年々増加しており、平成31年には市民の3人に1人は65歳以上となります。

■各年度末の人口推移と人口推計、世帯数の推移（人、世帯）（平成14～33年度末）



■年齢階層別人口構成比較（構成比）（平成14～33年度末）



## (2) 国・府の情勢

### ①国の情勢

#### ・緊急経済対策

国においては、昨年12月の政権交代以降、緊急経済対策を含む大型の補正予算が編成され、公共事業の前倒しをはじめとする、日本経済再生に向けた取組みが急ピッチで進められています。

#### ・事務・権限の移譲

地方主権戦略大綱で示された事務・権限の移譲は、いわゆる第1次・第2次一括法によりこれまで都道府県の権限とされていた事務の多くが市町村に移譲されました。第3次一括法案は衆議院の解散に伴い廃案となっており先行きは不透明ですが、今後もさらに移譲が進むものと思われます。

### ②大阪府の情勢

#### (ア) 新たな大都市制度の実現に向けた動き

- ・平成23年12月27日に府市統合本部が設置されるなど大阪市との新たな役割分担と連携を進めながら、新たな大都市制度の実現を追求するとともに、府域全体、関西広域を視野に入れ、大阪の成長と安心・安全の確保をめざしていくことにより、「大阪の再生」に取り組んでいくとされています。
- ・本年2月27日には「大阪府・大阪市特別区設置協議会」の第1回会議が開かれるなど、新たな大都市制度の実現に向けた動きが進んでいます。

#### (イ) 市町村に対する権限移譲

大阪府は、「市町村の役割拡大」をめざす「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき「市町村への権限移譲」を推進しています。

- ・第1フェーズ(H22～)：特例市並みの権限移譲の推進をめざして延べ2,762事務が移譲対象事務として提案され、うち80.9%に当たる2,235事務が移譲。
- ・第2フェーズ(H26～)：さらに進んで、大阪府でなくては担えない事務を除く全ての事務を市町村に移譲することをめざす。

## 二 市政運営の基本方針

### 1. 基本的な方針

#### (1) 「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざすまちづくり

- ・本市は、めざす将来のまちの姿として「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」を掲げており、まちの魅力を向上させ、「河内長野に住みたい、住み続けたい、終の棲家にしたい」と言っていただけのように、「安全と支えあいのまち」「安心と笑顔のまち」「安定と緑のまち」の3つの基本理念のもと「7つのKの基本的政策」を基本とした施策再構築を行います。
- ・平成25年度は、第2期芝田市政の本格稼働の年として消防防災拠点の整備、防災行政無線のデジタル化、自主防災組織の育成などに取り組むとともに、本市の立地条件や地域資源を活かして産業を活性化し、将来のまちの発展につなげるため、産業振興ビジョンの策定、地域活性・交流拠点の整備など、市民の安全安心の確保と本市の魅力向上・将来の発展に力を入れて取り組みます。

#### (2) 行財政改革の推進

- ・魅力あるまちづくりを持続的に行うためには、地方分権時代にふさわしい新たな自治の仕組みづくりを推進する必要があります。そのため、平成24年度に策定した「第4次行財政改革大綱」に基づき、新たな公共に向けた協働型行政の推進、選択と集中による行政運営の推進、安定した財政基盤の確立の3つを基本方針として、行財政改革に取り組みます。
- ・特に、安定した財政基盤を確立するため、平成24年度に策定した「財政体質改善プログラム」に基づき、持続可能な財政構造の実現に向けた取組みを行います。
- ・これらの取組みは毎年策定する行財政改革大綱の実施計画に基づき進めますが、平成25年度は特に、行政評価を活用した行政経営の仕組みを再構築し、第4次総合計画第9期実施計画や平成26年度予算編成に活用していきます。また、7つのKの基本的政策を着実に推進するため、平成26年度を目標に組織の再構築を図ります。

### 2. 財政の状況・財政収支見通し

#### (1) 本市の財政状況

本市の財政状況について、平成19年度に策定した『第2次財政健全化プログラム』に基づく財政健全化に向けた地道な取組みの成果や地方交付税の増額などに伴い、平成22・23年度の決算において、財政調整基金を取り崩すことなく黒字を確保することができました。

しかし、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、平成23年度決算において、97.7%となり、依然として高い水準を推移しています。

## (2) 今後の財政収支見通し

平成 25～29 年度の今後 5 年間の財政収支見通しを試算すると、平均して毎年約 9 億 5,000 万円程度の収支不足が発生するものと見込まれています。その結果、平成 28 年度には財政調整基金が底をつき赤字が発生し、平成 29 年度には財政健全化判断比率のうち実質赤字比率が早期健全化基準に近づき、財政健全化団体へ転落するおそれも出ています。

## (3) 「財政体質改善プログラム」の策定

- ・ 厳しい財政環境のなかで、本市の魅力あるまちづくりへ向けた取組みを継続するとともに、市内の公共施設の老朽化に際し必要な維持改修費用を確保するためには、安定した財政基盤を確立することが必要です。
- ・ 将来の発展の礎となる強い財政基盤づくりをめざし、計画期間を平成 25～29 年度とした「財政体質改善プログラム」を策定しました。
- ・ 同プログラムによって下記の 3 つの目標をめざします。
  - ・ 経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化
  - ・ 市債残高の抑制
  - ・ 基金に依存しない財政体質の継続

■財政収支見通し（体質改善前・後）

区分		(単位:百万円)							
体質改善前		平成23年度 決算	平成24年度 決算見込	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	
歳入	一般財源収入 (A)	25,030	22,650	23,145	23,486	22,571	22,397	22,371	
	内訳	経常一般財源収入	21,699	21,288	21,440	21,664	21,259	21,080	21,048
		臨時一般財源収入	3,331	1,362	1,705	1,822	1,312	1,317	1,323
歳出	一般財源支出 (B)	24,908	22,605	23,676	24,493	23,192	23,476	23,876	
	内訳	経常一般財源支出	21,204	20,899	21,062	21,590	21,377	21,420	21,925
		うち施策推進分			50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	3,704	1,706	2,614	2,903	1,815	2,056	1,951
		うち施策推進分			70	70	70	70	70
収入支出差引額 (A)－(B)		122	45	▲ 531	▲ 1,007	▲ 621	▲ 1,079	▲ 1,505	
財政調整基金 年度末残高見込		2,723	2,768	2,237	1,230	609	0	0	
減債基金 年度末残高見込		1,016	1,010	652	178	178	178	178	
累積赤字		0	0	0	0	0	▲ 470	▲ 1,975	
経常収支比率推移		97.7	98.2	98.2	99.7	100.6	101.6	104.2	
市債残高 年度末見込		33,396	33,739	33,798	33,389	34,081	35,270	35,173	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		20,103	19,032	17,808	16,291	15,939	16,196	15,279	
道路・学校の維持改修費				138	135	171	410	349	
その他の公共建築物の維持改修費					268	468	263	644	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	863	1,163	1,463	1,763	
区分		平成23年度 決算	平成24年度 決算見込	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	
体質改善後									
歳入	一般財源収入 (A)'	25,030	22,650	23,212	23,758	22,737	22,495	22,463	
	内訳	経常一般財源収入	21,699	21,288	21,493	21,704	21,290	21,172	21,134
		臨時一般財源収入	3,331	1,362	1,719	2,054	1,447	1,323	1,329
歳出	一般財源支出 (B)'	24,908	22,605	23,260	23,908	22,791	22,700	22,979	
	内訳	経常一般財源支出	21,204	20,899	20,794	21,175	21,002	20,864	21,262
		うち施策推進分			50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	3,704	1,706	2,466	2,733	1,789	1,836	1,717
		うち施策推進分			70	70	70	70	70
収入支出差引額 (A)'－(B)'		122	45	▲ 48	▲ 150	▲ 54	▲ 205	▲ 516	
財政調整基金 年度末残高見込		2,723	2,768	2,720	2,570	2,516	2,311	1,795	
減債基金 年度末残高見込		1,016	1,010	652	178	178	178	178	
累積赤字		0	0	0	0	0	0	0	
経常収支比率推移		97.7	98.2	96.7	97.6	98.6	98.5	100.6	
市債残高 年度末見込		33,396	33,739	33,114	32,486	32,648	32,764	32,758	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		20,103	19,032	17,124	15,388	14,506	13,690	12,864	
道路・学校の維持改修費				138	135	171	410	349	
その他の公共建築物の維持改修費					268	468	263	644	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	863	1,163	1,463	1,763	

項目・年度		(単位:百万円)					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
「体質改善前」の財政収支見通し(不足額) A		▲ 531	▲ 1,007	▲ 621	▲ 1,079	▲ 1,505	▲ 4,743
財源確保額(目標額) B		483	857	567	874	989	3,770
うち歳入の確保		67	272	166	98	92	695
うち歳出の抑制		416	585	401	776	897	3,075
目標額 + 不足額 (A+B)		▲ 48	▲ 150	▲ 54	▲ 205	▲ 516	▲ 973

#### (4) 平成 25 年度当初予算の内容

- ・平成 25 年度の当初予算編成は、まちの魅力を向上させ、新たな時代に対応できる財政基盤の確立を念頭に、①財政体質改善プログラム目標の達成、②「7つのKの基本的政策」の着実な推進、③都市経営感覚の導入を基本方針として行いました。
- ・国の地方財政対策及び本市の予算編成基本方針などを踏まえて予算を調製した結果、平成 25 年度当初予算の規模は、一般会計 34,030 百万円、特別会計 32,168 百万円、合計 66,198 百万円となりました。

#### (5) 一般会計当初予算の主な状況

- ・歳入において国の経済対策に伴う「地方の元気臨時交付金」として国庫補助金を計上したものの、人口減少などに伴う市税の減少や地方消費税交付金などの減少が見込まれています。
- ・歳出においては高齢化などによる社会保障関係経費の増加とともに、今後増大する公共施設の維持改修費用の確保に向け公共施設維持改修基金へ積立金を予算計上したことなどにより、財源不足額が前年度当初予算と比べ大幅に増加し、財政調整基金を取り崩すことで対応しています。

#### ■平成 20 年度以降の財政状況の推移

(普通会計ベース)

指標等	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 予算(※1)	H25 予算	H29 年 度末目標
経常収支比率	99.6%	99.8%	98.7%	97.7%	102.2%	102.4%	95%以内
市債発行額	12.1 億円	17.9 億円	52.9 億円	24.2 億円	43.1 億円	23.3 億円	-
市債残高(臨時財政対策債除く)	277.9 億円	251.1 億円	246.7 億円	201.1 億円	200.4 億円	176.6 億円	129 億円以下
基金残高(※2)	67.6 億円	69.1 億円	71.2 億円	54.8 億円	48.2 億円	38.9 億円	-
財政調整基金と りくずし額	370 百万円	200 百万円	なし	なし	865 百万円	823 百万円	なし

※1 3月補正後

※2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の4基金の計

### 3. 行財政改革

#### (1) 財政健全化

##### ①財政体質の改善

- ・「財政体質改善プログラム」に基づき、市税等徴収率の向上、未利用普通財産貸付け・売却などによる歳入の確保や職員給与・退職手当の見直しなどによる歳出抑制に取り組みます。
- ・行政評価の活用、他市の事例研究を行うことなどにより健全化に向けた具体的取組項目の更なる抽出を図ります。

##### ②説明責任の充実

- ・平成 25 年度においても、平成 24 年度決算を反映した「財政白書」を作成し、本市の財政状況を市民に分かりやすく伝えることに努めます。
- ・平成 24 年度決算からは、行政評価システムを活用しながら「行政評価結果報告」も併せた「(仮称) 決算成果報告書」を作成します。

#### (2) 行政改革

##### ①協働型行政の推進

###### (ア) 市民協働の促進

- ・地域や社会の課題解決に取り組む地域のつながり・絆を深め、地域の皆さんとの連携を図るため、平成 25 年度も引き続き、「市民公益活動支援補助金」や「協働事業提案制度」の活用促進をはじめ、市民と共に考え、悩み、汗をかく職員の育成を図る「地域力UPサポート研修」の内容充実、各小学校区での「地域のまちづくり協議会」の設立支援や地域サポーターによる活動支援等に取り組みます。

###### (イ) 危機事象への対応

- ・防災、防犯、防火、交通安全などに対して、各主体の役割分担などをふまえ、協働による体制整備や取り組みを進めます。また、防災面の基本方針等を定めた「市防災計画」の見直しや、自主防災組織の設立に係る啓発、防災リーダーの育成等を行います。
- ・大規模災害発生時に可能な限り早期に市民生活が安定するよう市民をはじめ事業者やNPO団体などの協力や協働も視野に入れつつ、必要となる公共サービスの実施や維持継続などの「業務継続計画」の策定の検討に取り組みます。

##### ②行政評価を活用した行政経営の仕組みづくり

- ・平成 25 年度は、改善後の新しい方式による平成 24 年度実施事業の評価結果を

第4次総合計画第9期実施計画の策定や予算編成へ活用します。

- ・評価結果を外部の視点から検証する公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）の実施により市民目線での既存施策の見直しや、社会情勢や市民ニーズに適合したサービスの提供に努めるなど、行政評価を活用した行政経営の仕組みの再構築を進めます。

### ③組織機構等

#### （ア）組織改正

- ・第2期芝田市政が掲げる7つのKの基本的政策の実現や本市をとりまく状況の変化などへ迅速かつ適切に対応していくため、平成26年度を目標として各職員が市民満足度の高いサービスをさらに効率的・効果的に提供できるよう下記の視点に基づいて組織の再構築を図ります。

7つのKの基本的政策の推進と新たな課題への対応  
責任の明確化とチェック体制の強化

#### （イ）第4次定員適正化計画の策定

- ・平成23年3月に策定した「第3次定員適正化計画」（目標：H25.4.1、654人）が平成24年度で終了することから、今後も引き続き、職員の効率的な配置や民間活力の活用などにより職員数の抑制に取り組むとともに、必要最小限の職員で最大限のサービスを提供できるよう次期計画を策定します。

#### ■職員数の推移

H23.4	H24.4	H25.4
664	657	651

### ④人事管理等

#### （ア）人材確保

- ・多様な人材や優秀な人材を幅広く確保するため、より人物重視の採用試験を継続します。
- ・受験者数の拡大を図るため、採用試験実施時期を前倒しするなど採用試験制度改革を進めます。

#### （イ）人材育成

- ・職員の意欲と能力を高め、組織全体の活性化を図るため、引き続き、人事評価の結果を人事異動や昇任に活用します。
- ・実績を上げ、能力を発揮した職員の努力に報い、さらなる意欲とやる気の向上を図るため、課長級以上の職員を対象に平成25年度の人事評価の結果を平成26年度の勤勉手当に反映させることを検討します。

- ・平成 18 年度に策定した人材育成基本方針は策定から 6 年余が経過し、自治体を取り巻く環境が大きく変化していることから、時代や環境の変化に対応できる人材の育成を図るため、人材育成基本方針の見直しを行います。

### ⑤公共施設の適正管理

- ・老朽化した市有建築物の保全について、施設の存続期間や将来的なニーズを踏まえ大規模な改修や施設の廃止、統合などの視点も含めた検討を行います。
- ・検討結果をもとに年次的な行動計画としての維持保全・有効活用計画の策定に着手します。

### (3) 権限移譲・広域連携

- ・行政区域を越えた共通の課題や本市単独で処理、解決することが困難な課題に対し、自治体間で協力して取り組むことができるよう広域連携を強めるとともに、推進体制の整備・充実に取り組みます。
- ・既存事務についても大阪府からの権限移譲を契機として開始した枠組みを活用し、広域で実施することが効率的又は市民サービスの向上につながる事務について積極的に広域連携を進めます。

#### (新たな広域共同処理事務)

- ・共同入札業務：航空写真撮影業務、物品等の共同調達
- ・審査会の共同設置：障害者介護給付費等支給判定審査会(機関の共同設置)
- ・消費生活相談事業の広域連携
- ・公共施設の共通利用：図書館(図書室)、スポーツ施設の共通利用
- ・大阪府からの権限移譲事務のうち 33 事務を共同処理している「南河内広域事務室(広域まちづくり課、広域福祉課)」に新たに 10 事務(広域まちづくり課 4 事務、広域福祉課 6 事務)を追加します。

#### (南河内広域事務室に追加する事務)

- ・住宅地区改良法の事業地区内における建築行為等の許可
- ・拠点業務市街地整備促進区域内における建築行為等の許可
- ・被災市街地復興推進地域内における建築行為等の許可
- ・土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等
- ・保育所の認可等事務
- ・認可外保育施設からの届出の受理等事務
- ・指定特定相談支援事業者の指定事務
- ・指定障がい児相談支援事業者の指定事務
- ・移動支援事業者の指定、日中一時支援事業者の協定締結
- ・障害者支給判定審査会の事務局事務

#### 4. 施策再構築

平成 25 年度の主要施策（「7 つのKの基本的政策」事業）

##### ①危機管理のK

###### 【主要課題】

- ・ 自主防災組織の組織率向上
- ・ 消防防災拠点の整備
- ・ 災害時要援護者支援の推進
- ・ 災害時情報伝達システムの構築
- ・ 災害時行動力の強化（避難勧告マニュアルの活用等）

（H25 年度新規・充実施策）

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 消防防災拠点施設の整備
- ・ 防災行政無線のデジタル化・機能充実
- ・ 小中学校・避難所への災害用物資備蓄・応急資機材整備
- ・ 都市基盤施設の耐震化（下水道長寿命対策）

##### ②協働のK

###### 【主要課題】

- ・ 行政への市民参加の促進
- ・ 市民公益活動の基盤づくり
- ・ 市民と行政の協働促進
- ・ 市民相互の協働促進（まちづくり交流会の充実、  
地域・まちづくり協議会の設立）
- ・ 自治会の活性化と加入率向上

（H25 年度新規・充実施策）

- ・ 市制施行 60 周年記念事業の準備
- ・ 職員研修・まちづくり地域デビュー講座の充実、テラコッタドール普及促進
- ・ 第 5 次総合計画の策定（～H27）

### ③教育のK

#### 【主要課題】

- ・ 学校運営協議会制度の充実
- ・ 小中一貫教育の推進
- ・ 中学校給食の充実
- ・ 学校施設耐震化の早期実現
- ・ スポーツ施設（人工芝サッカー場等）の整備
- ・ 烏帽子形城跡の活用

#### (H25 年度新規・充実施策)

- ・ 中学校給食の実施校拡大（長野中学校・美加の台中学校）
- ・ 駅前子ども教室事業の実施
- ・ 放課後児童会対象学年の拡大
- ・ スポーツ施設の整備（下里人工芝球技場の実施設計など）
- ・ 高野街道沿いに位置する国登録有形文化財の現状調査
- ・ 史跡烏帽子城跡整備基本計画の策定
- ・ 国・府・市指定文化財の補修・改修等への補助  
（金剛寺金堂・大日如来、観心寺禎本院等）
- ・ 歴史文化基本構想の策定（～H26 年度）
- ・ くろまる塾の充実

### ④健康のK

#### 【主要課題】

- ・ 地域ケアシステムの構築
- ・ 高齢者の健康づくり・生きがいつくり
- ・ 子育て環境の充実
- ・ がん検診などの受診率向上
- ・ 国保医療費の適正化
- ・ 児童虐待防止の推進
- ・ 障がい者の自立と社会参加の推進
- ・ 交通弱者対策

#### (H25 年度新規・充実施策)

- ・ 成年後見制度における市民後見人の養成
- ・ 寺ヶ池公園周回コースへの健康遊具設置
- ・ モックル介護予防体操の普及啓発

- ・障がい者の就労支援
- ・食育推進計画の策定及び計画に基づく食育の普及啓発
- ・第2期地域公共交通総合連携計画の推進（バス利用の手引き等作成、上限200円運賃の千代田線への展開、同伴者割引の試行など）
- ・妊婦検診に対する公費助成の増額

## ⑤経済のK

### 【主要課題】

- ・農・林・商・工業の振興
- ・河内長野市産品ブランド推進計画の推進
- ・地域活性・交流拠点の整備
- ・子育て世帯の転入・定住促進
- ・道路ネットワークの充実
- ・中心市街地活性化

### (H25年度新規・充実施策)

- ・産業振興ビジョンの策定
- ・地域活性・交流拠点の整備
- ・中心市街地活性化推進の気運を高めるための勉強会
- ・新婚世帯の転入促進（家賃・持家取得補助）

## ⑥環境のK

### 【主要課題】

- ・環境基本計画の推進
- ・自然エネルギーの活用
- ・バイオマスタウン構想の推進
- ・きれいなまちづくり条例の推進
- ・市営斎場の建替え

### (H25年度新規・充実施策)

- ・里山保全シンポジウム、里山フィールドワークの実施
- ・寺ヶ池公園の周回コース整備
- ・バイオマスタウンの推進
- ・小水力発電の導入支援システムの研究
- ・陶磁器製・ガラス製食器のリサイクル・リユース促進（「もったいない市」開催）
- ・市営斎場の建替整備

## ⑦観光のK

### 【主要課題】

- ・ 観光・交流の振興
- ・ 「奥河内」構想の推進
- ・ 滝畑エリアの活用
- ・ グリーンツーリズムの推進

### (H25 年度新規・充実施策)

- ・ ダイヤモンドトレールの魅力発信
- ・ 奥河内イメージ戦略・イベントの実施
- ・ 滝畑全体構想の策定
- ・ ロケ誘致の推進